

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業(経営体育成基盤整備事業)					
地区名	ひしけかいこん 菱池開墾地区					
事業箇所	額田郡幸田町					
事業のあらまし	<p>本地区は、愛知県幸田町の北西部に位置し、一級河川広田川沿いに広がる水田地帯であり、水稲を中心とした営農が展開されている。明治時代に実施された干拓で一次整備された農地の区画は約 10a と小さく、末端の用排兼用水路は堰板による水位管理に多大な労力を要しているとともに、老朽化により排水にも支障をきたしている。また、道路幅員も約 3.0m と狭く、効率的な営農が困難な状況となっている。</p> <p>このため、区画整理による農地の大区画化、農道の拡幅、用水路及び排水路の改修を実施することによって営農条件を改善し、担い手への農地の集積・集約の推進及び農業経営の安定を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>営農条件の改善、担い手への農地の集積・集約及び農業経営の安定を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地の集団化(事業完了後5年以内) 現況: 42.9% ⇒ 目標: 84.6% ≥80% ・収益性の向上(事業完了後5年以内) 営農経費の削減率(米): 49% ≥20% 計画生産コスト(米): 9,112円/60kg ≤9,600円/60kg (農地中間管理機構関連農地整備事業実施要綱) <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	9.9億円		■工事費 7.7億円、■用補費 0.1億円、■その他 2.1億円			
事業期間	採択予定年度	2020年度	着工予定年度	2021年度	完成予定年度	2025年度
事業内容	区画整理 26.0ha					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>本地区では、自作農家の高齢化や農業後継者が小数となり、担い手農家6経営体への農地集積が69%と進んできている。一方で、区画が10aと小区画であること、農業生産基盤整備は行われているものの、施設の老朽化、用排兼用水路での水管理、幅の狭い農道など生産性の面で課題を抱えている。農地を将来にわたり維持し、営農を継続していくためには、担い手農家への一層の農地利用集積・集団化を進める必要がある。</p> <p>そのため、小区画である農地と老朽化し維持管理に支障のある用排兼用水路の改善及び農道拡幅が急務であり、農業生産基盤の整備を行い生産性の向上を進める必要がある。</p> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2015年9月農林水産省農村振興局整備部監修)に基づき算定したB/Cは1.12で1.0を超えている。</p>				
	判定	A	<p>A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>将来にわたって安定的な営農を継続するために、狭小な農地の大区画化、老朽化した用水路及び排水路の改修、農道の拡幅によって営農条件を改善し、担い手農家への一層の農地利用集積・集団化を進める必要がある。</p>			

②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="5">←————→</td> <td></td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td colspan="5">←————→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td colspan="5"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・区画整理</td> <td colspan="5">←————→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4">9.4</td> <td>0.5</td> <td>9.9</td> </tr> </tbody> </table>								2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計	工種 区分	調査・設計	←————→							用地補償	←————→						工事							・区画整理	←————→						事業費（億円）		9.4				0.5	9.9
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計																																														
	工種 区分	調査・設計	←————→																																																			
		用地補償	←————→																																																			
工事																																																						
・区画整理		←————→																																																				
事業費（億円）		9.4				0.5	9.9																																															
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																					
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。																																																				
	【理由】	地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。																																																				
Ⅲ 対応方針																																																						
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。																																																					
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																						
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 ・担い手への農地の集団化率 ・営農状況																																																						